

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【公開番号】特開2007-10652(P2007-10652A)

【公開日】平成19年1月18日(2007.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2007-002

【出願番号】特願2006-173143(P2006-173143)

【国際特許分類】

G 0 1 N	33/52	(2006.01)
G 0 1 N	21/01	(2006.01)
G 0 1 B	11/00	(2006.01)
G 0 1 N	35/04	(2006.01)
G 0 1 N	21/27	(2006.01)

【F I】

G 0 1 N	33/52	B
G 0 1 N	21/01	B
G 0 1 B	11/00	A
G 0 1 N	35/04	F
G 0 1 N	21/27	B

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年7月2日(2010.7.2)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可撓性担持テープ(20)と、体液中の分析物を検出するために前記担持テープ(20)上に離間して配置され、体液中の分析物を検出するための複数の検査領域(14)と、を有する体液を分析するための検査テープにおいて、

前記担持テープ(20)がさらに、前記担持テープ(20)の送り中にその位置を非接触で検出または記録するための標識領域(12)を備え、それぞれの標識領域が、前記担持テープ(20)の長さ方向において連続した前記検査領域(14)間のテープ部に延在し、前記担持テープ(20)によって移動距離を検出するために距離スケールを形成することを特徴とする体液を分析するための検査テープ。

【請求項2】

前記テープ部の前記検査領域(14)を含む部分には標識領域が設けられていないことを特徴とする請求項1記載の検査テープ。

【請求項3】

前記標識領域(12)が、変化量の距離スケールを形成することを特徴とする請求項1または2記載の検査テープ。

【請求項4】

テープ送りを位置制御することによって、前記検査領域(14)を使用位置に継続して配置することができる特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の検査テープ。

【請求項5】

前記標識領域(12)が、交互に配置された明るい部分と暗い部分を有するラスター帶片(22)によって形成されていることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の

検査テープ。

【請求項 6】

前記標識領域(12)が、テープの長さ方向に互いに変位して配置された二条の平行ラスター帶片(22)を有することを特徴とする請求項1~5のいずれか1項に記載の検査テープ。

【請求項 7】

前記標識領域(12)が、絶対値によってコード化された距離スケールを形成することを特徴とする請求項1または2記載の検査テープ。

【請求項 8】

未使用検査テープの供給部(46)と使用済み検査テープの廃棄部(48)とを有する請求項1~7のいずれか1項に記載の検査テープを格納するためのテープ・カセット(44)。

【請求項 9】

体液中の分析物を検出するための検査領域(14)が設けられた検査テープ(10)、前記検査領域(14)を配置するためのテープ送り装置(16)、およびテープ送り中にテープ位置を非接触で検出または記録するために前記検査テープ(10)の上に設けられた標識領域(12)を含む位置検出装置(18)を有する分析装置であって、それぞれの標識領域が、前記担持テープ(20)の長さ方向において連続した前記検査領域(14)間のテープ部に延在し、前記担持テープ(20)によって移動距離を検出するため距離スケールを形成することを特徴とする分析装置。

【請求項 10】

前記位置検出装置(18)が、テープ送り中の送りの方向と送り距離を、前記検査テープ(10)上で直接検出することを特徴とする請求項9記載の分析装置。

【請求項 11】

前記位置検出装置(18)が、前記検査領域(14)を走査する計測ユニット(52)からテープ沿いに予め決められた距離だけ離間して配置されていることを特徴とする請求項9または10記載の分析装置。

【請求項 12】

前記位置検出装置(18)が、テープ送り中に前記標識領域(12)を非接触走査するために、前記検査テープ(10)の横に配置されたセンサ手段(30)を有することを特徴とする請求項9~11のいずれか1項に記載の分析装置。

【請求項 13】

前記テープ送り装置(16)が、前記位置検出装置(18)に接続されて、前記検査テープ(10)を所要の位置に送るための駆動制御装置(32, 34)を有することを特徴とする請求項9~12のいずれか1項に記載の分析装置。

【請求項 14】

前記テープ送り装置(16)が、前記位置検出装置(18)の出力信号に応じて、テープ送り方向とは逆の方向に動作することができる駆動装置(36)を有することを特徴とする請求項9~13のいずれか1項に記載の分析装置。